

(資料7)

サワラ瀬戸内海系群に関する 資源管理の基本的な考え方

令和5年6月12日(月)

第15回資源管理手法検討部会
～サワラ瀬戸内海系群～

水産庁

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(3) そのほかの御意見

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

4. 今後について

1. 資源評価の結果について

- 漁獲量は1987年の6.0千トンから急減し、1998年には199トンと最低値となった。その後は増加傾向を示し、2021年は2.7千トンであった。
- 漁獲圧(F)は、1987～2020年まで最大持続生産量(MSY)を実現する漁獲圧(F_{msy})を上回っていたが、2011年以降減少傾向となり、2021年にはF_{msy}を下回った。親魚量(SB)は1987～2021年まで最大持続生産量を実現する親魚量(SB_{msy})を下回っている。
- 資源量は1987年の15.7千トンから急激に減少し、1998年には最低値の0.7千トンとなった。その後は増加傾向に転じ、2021年の資源量は10.2千トンと推定された。

親魚量(2021年)・・・6.3千トン

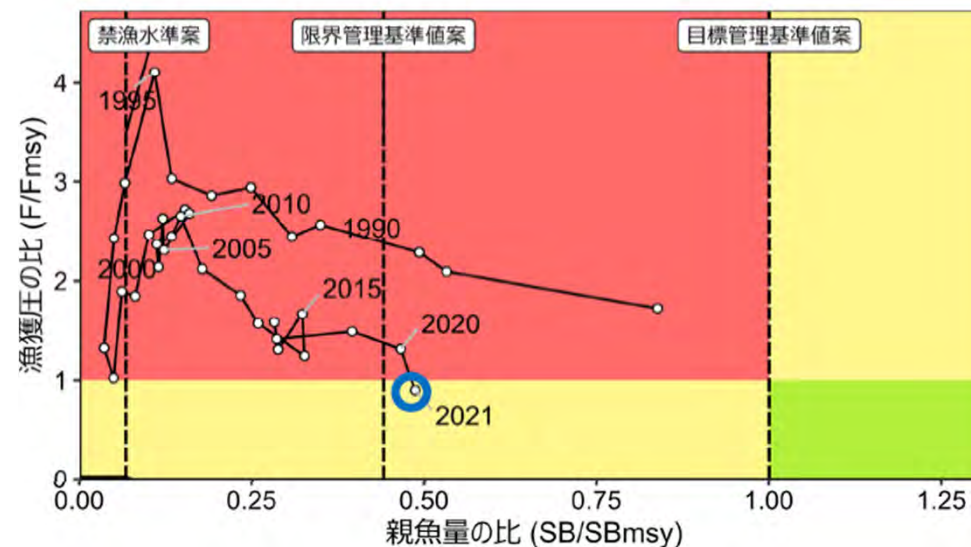
案

目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ⇨回復・維持する目標となる資源水準の値	12.9千トン
限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ⇨下回ってはいけない資源水準の値	5.7千トン
禁漁水準	0.9千トン

例えば。。。

資源管理の目標例: 10年後に、50%以上の確率で目標管理基準値を上回ること

《神戸チャート》



仮に、TAC管理を行う場合の将来の漁獲量の平均値

単位: 千トン

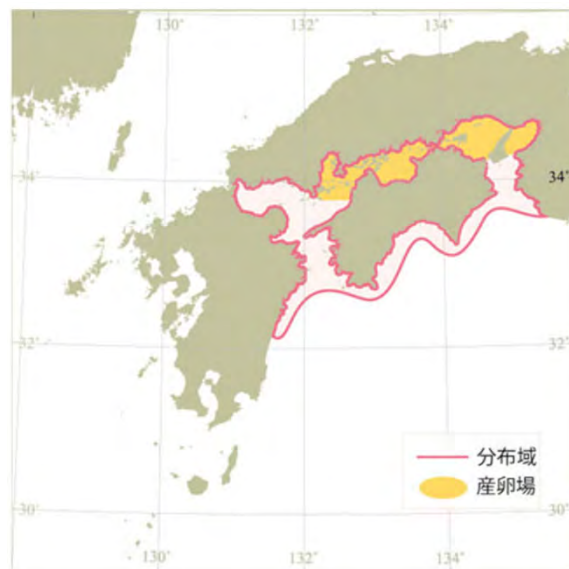
資源管理例の目標の達成確率

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
1	2.7	3.4	3.8	4.6	5.1	5.3	5.4	5.5	5.5	5.6	5.5	5.5	5.6	44%
0.9	2.7	3.4	3.6	4.4	4.9	5.3	5.4	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	54%
0.8	2.7	3.4	3.3	4.1	4.8	5.2	5.3	5.4	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	66%

2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 瀬戸内海を中心に分布し、春季に瀬戸内海中央部へ来遊する1歳以上を、秋季に紀伊水道と豊後水道に移動する0歳以上を漁獲するが、近年では0歳魚の漁獲は非常に少ない。
- 流し網による漁獲が最も多く、その他、はなつぎ網、さわら船びき網、ひき縄、はえ縄で漁獲される。

《分布図》



《参考：漁獲シェア表》

	3 か年平均					5 か年平均		
	H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H25-H29	H26-H30	H27-R1
大臣管理分合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
大阪	4.8%	5.0%	4.8%	5.0%	7.4%	4.6%	5.1%	6.5%
兵庫（瀬戸内海）	16.0%	15.8%	16.1%	17.2%	21.6%	15.7%	16.8%	19.4%
和歌山（瀬戸内海）	3.1%	2.9%	2.7%	2.6%	2.4%	2.9%	2.7%	2.5%
岡山	3.9%	3.7%	4.0%	4.8%	5.3%	4.0%	4.4%	4.6%
広島	2.0%	2.4%	3.5%	3.8%	4.1%	2.8%	3.0%	3.6%
山口（瀬戸内海）	5.5%	6.1%	6.6%	6.7%	6.2%	6.0%	6.3%	6.3%
徳島（瀬戸内海）	10.6%	10.9%	10.6%	10.5%	8.7%	10.6%	10.8%	9.4%
香川	22.4%	20.0%	19.9%	21.1%	19.8%	21.6%	20.7%	19.6%
愛媛（瀬戸内海）	23.4%	23.0%	21.3%	19.1%	16.6%	22.6%	20.8%	18.7%
福岡（瀬戸内海）	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
大分（瀬戸内海）	8.2%	9.9%	10.3%	9.0%	7.6%	9.0%	9.0%	9.0%

※ 水産庁が現時点で入手したデータに基づいて暫定的に計算したものであり、今後のデータ入手や、計算の見直しによってシェアが変更となる可能性があります。

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

2. 関係地域の現状について ～大阪府～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- 大阪府では、サワラを専獲する主な漁業種類としてさわら流網があり、この他に中型まき網、小型底びき網でも混獲されている。近年、サワラ資源量の増加に伴い、さわら流網以外のその他刺網でもサワラの漁獲が急激に増加している。
- 統計上、R1年で58%、R2年で86%、R3年で74%が刺網での漁獲となっている。
- さわら流網の漁獲時期は春と秋があり、春は3～4kg以上の2歳魚以上の大型個体を主に漁獲し、秋には2kg前後の1歳魚も多く漁獲されるようになる。

全体に占めるシェア

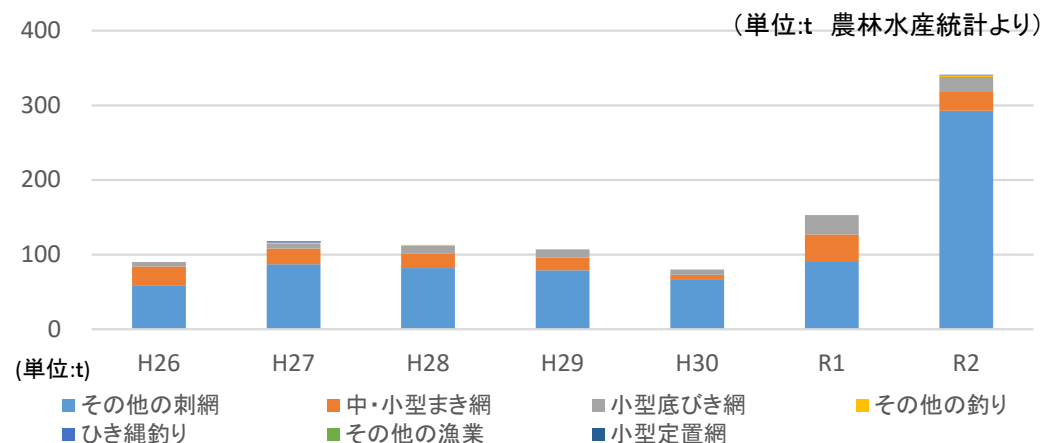
漁業種類別 漁獲実績

3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
4.8%	5.0%	4.8%	5.0%	7.4%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
4.6%	5.1%	6.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他の刺網	59	87	82	79	66	90	293
中・小型まき網	25	21	19	17	7	37	26
小型底びき網	6	7	11	11	7	26	19
その他の釣り	-	1	1	0	-	0	2
ひき縄釣り	0	1	0	0	0	0	1
その他の漁業	-	1	0	-	0	0	0



数量管理以外の資源管理措置の内容

- さわら流網の漁業者は、資源管理計画により、週1回の休漁を実施し、網の長さを3000m以下としている。
- この他、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

2. 関係地域の現状について ～兵庫県（瀬戸内海）～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- 主漁期は春、秋で漁獲される。春は流し網、はなつぎ網、秋はひきなわ釣りが主要漁業種。
- 上記の主要漁業種以外にも網漁業等による混獲漁獲がある。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

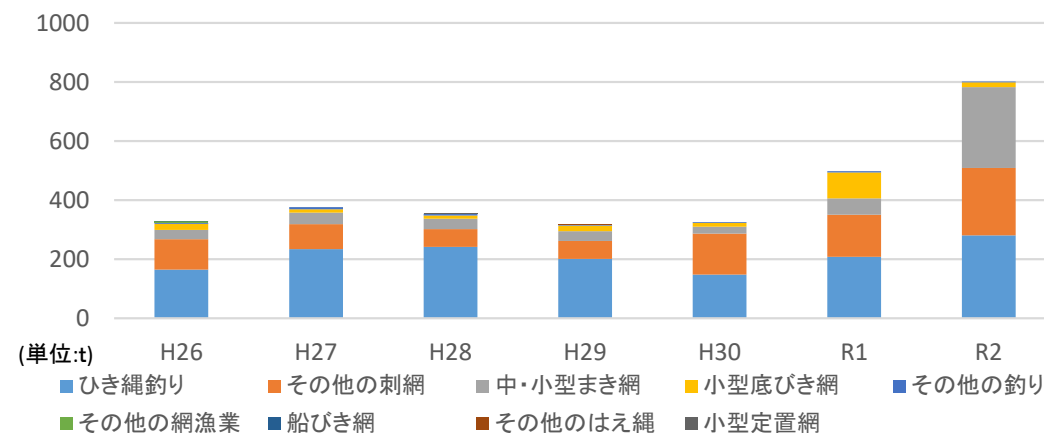
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
16.0%	15.8%	16.1%	17.2%	21.6%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
15.7%	16.8%	19.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ひき縄釣り	165	234	242	201	148	208	281
その他の刺網	103	85	60	61	139	143	228
中・小型まき網	31	39	35	33	23	55	274
小型底びき網	21	11	11	19	13	88	16
その他の釣り	3	7	5	3	3	4	3
その他の網漁業	4	-	-	-	-	-	-
船びき網	1	1	1	0	0	0	0
その他のはえ縄	0	-	-	1	-	-	-
小型定置網	0	0	1	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

2. 関係地域の現状について ～和歌山県（瀬戸内海）～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- 主な漁業種類は一本釣り、ひき縄釣り及びはえ縄（漁獲時期・サイズは同傾向）。
- 漁期は7～4月で、3～4月の漁獲量が多い傾向（サイズはFL55cm、体重1.1kg以上が多い）。
- 近年、はえ縄での漁獲が増えている地区がみられる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

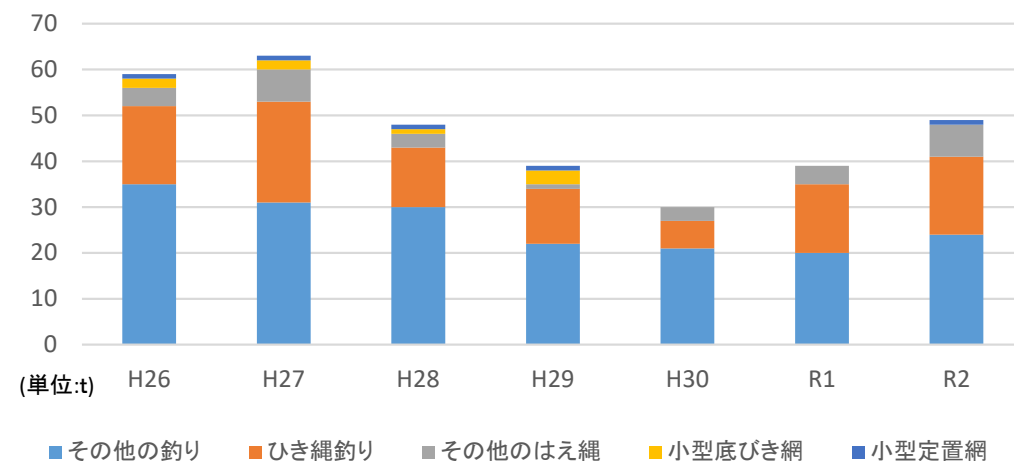
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
3.1%	2.9%	2.7%	2.6%	2.4%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
2.9%	2.7%	2.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他の釣り	35	31	30	22	21	20	24
ひき縄釣り	17	22	13	12	6	15	17
その他のはえ縄	4	7	3	1	3	4	7
小型底びき網	2	2	1	3	-	-	-
小型定置網	1	1	1	1	0	0	1

（単位:t 農林水産統計より）



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

2. 関係地域の現状について ～岡山県～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- サワラを目的とする漁業種類はさわら流網、さわら船びき網、さわらひき釣漁業で、ほとんどが流網、船びき網で漁獲されている。その他、小型定置網や袋待網での混獲がわずかに見られる。
- さわらの漁獲は春期が主体である。流網は春漁が県下全域で、秋漁は県東部、西部地区で行われている。船びき網は春漁のみで、県東部地区で行われている。さわらひき釣も春漁のみで、県東部、西部地区で行われている。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

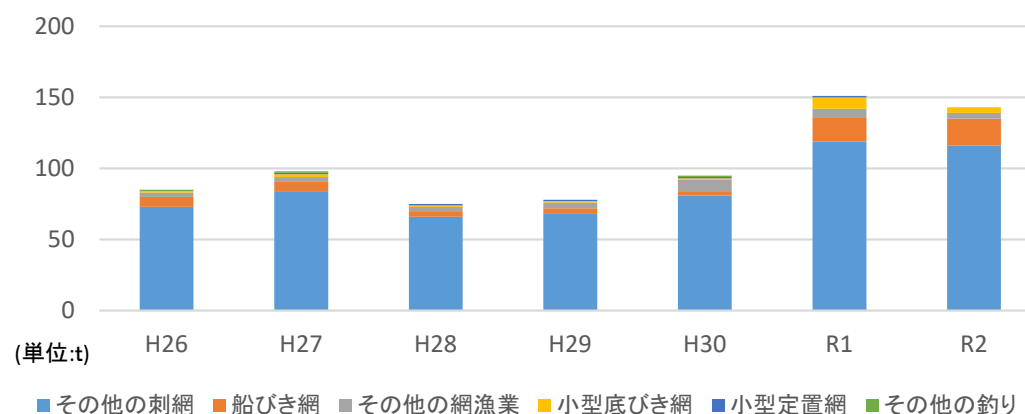
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
3.9%	3.7%	4.0%	4.8%	5.3%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
4.0%	4.4%	4.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他の刺網	73	84	66	68	81	119	116
船びき網	7	7	4	4	3	17	19
その他の網漁業	3	3	3	4	8	6	4
小型底びき網	1	2	1	1	1	8	4
小型定置網	0	1	1	1	1	1	0
その他の釣り	1	1	-	0	1	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

2. 関係地域の現状について ～広島県～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- 約5割がさわら流し刺し網漁業によって漁獲されている。
- 安芸灘では甲島原地区で5月1日～7月31日、安居島原で4月11日～7月20日、燧灘では4月20日～6月20日が操業期間となっており、主に4月～6月に漁獲されている。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

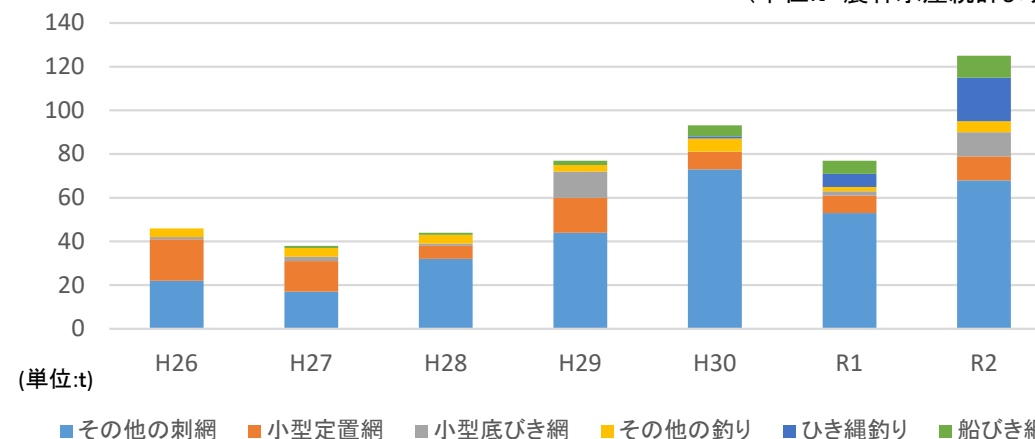
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
2.0%	2.4%	3.5%	3.8%	4.1%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
2.8%	3.0%	3.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他の刺網	22	17	32	44	73	53	68
小型定置網	19	14	6	16	8	8	11
小型底びき網	1	2	1	12	x	2	11
その他の釣り	4	4	4	3	6	2	5
ひき縄釣り	-	0	0	0	1	6	20
船びき網	0	1	1	2	5	6	10

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

2. 関係地域の現状について ～山口県（瀬戸内海）～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- 9割以上が流し刺網、ひきなわ釣りによる漁獲。
- 流し刺網による漁期は、概ね3月～10月であり、春季と秋季に漁獲量がピークとなる盛漁期を迎える。
- 流し刺網は、専獲的にサワラを漁獲。ここ数年、春季における本県東部海域（安芸灘）における漁獲量割合の増加し、総漁獲量も増加傾向。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

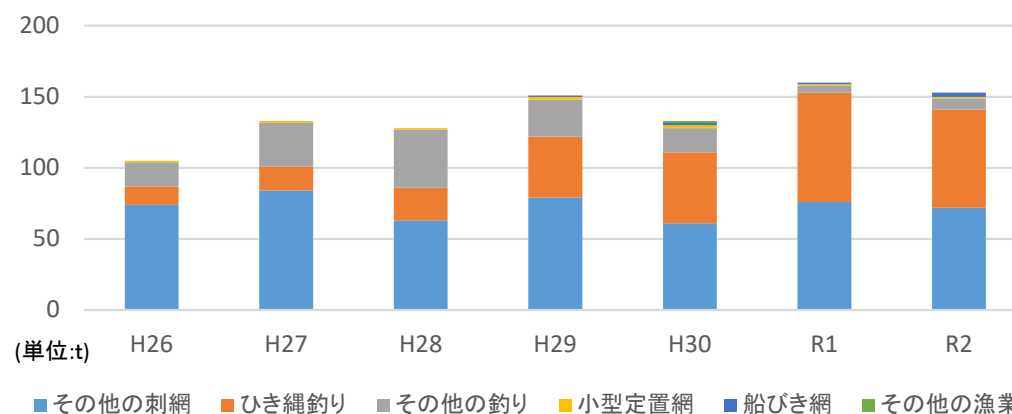
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
5.5%	6.1%	6.6%	6.7%	6.2%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
6.0%	6.3%	6.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他の刺網	74	84	63	79	61	76	72
ひき縄釣り	13	17	23	43	50	77	69
その他の釣り	17	31	41	26	17	5	8
小型定置網	1	1	1	2	2	1	1
船びき網	-	-	-	1	2	1	3
その他の漁業	0	-	-	-	1	-	0

（単位:t 農林水産統計より）



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 毎週土曜日を休漁とする自主規制を実施。
- この他、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さくら広域資源管理の取組を実施。

2. 関係地域の現状について ～徳島県（瀬戸内海）～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- 延縄による漁獲が全体の約7割を占め、その他、釣り、小型底びき網、刺網等、多様な漁法により漁獲される。
- 延縄は秋～翌年春、流し刺網は春が主な漁期であり、2～4kg主体に漁獲される。
- 令和2～3年はコロナ禍やクロサバフグ大量発生の影響により出漁を見合わせた漁業者が多かった。
- 漁獲されたサワラは所属漁協を通じて出荷される他、直接市場に出荷する場合も多い。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

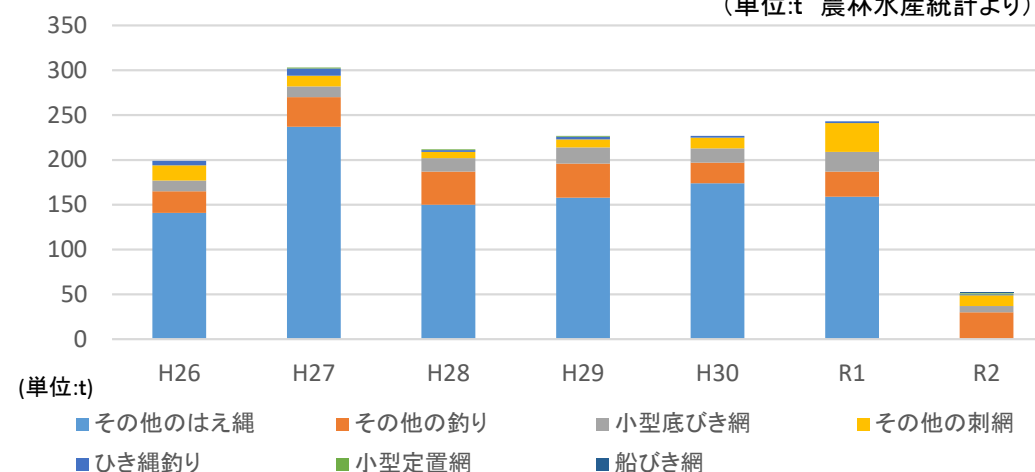
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
10.6%	10.9%	10.6%	10.5%	8.7%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
10.6%	10.8%	9.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他のほえ縄	141	237	150	158	174	159	x
その他の釣り	24	33	37	38	23	28	30
小型底びき網	12	12	15	18	16	22	7
その他の刺網	17	12	7	9	12	32	12
ひき縄釣り	5	8	2	3	2	2	1
小型定置網	x	1	1	1	0	0	1
船びき網	0	-	0	0	0	0	1

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

- 延縄、釣り、刺網、小型底曳き網漁業等で資源管理計画に定めた休漁。
- この他、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

2. 関係地域の現状について ～ 香川県 ～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- 全体の9割以上が流しさし網漁業にて漁獲される。
- 流しさし網漁業については、4月～6月及び10月～11月に操業している。
- 4月末から5月中旬に漁獲が集中することが多い。

全体に占めるシェア

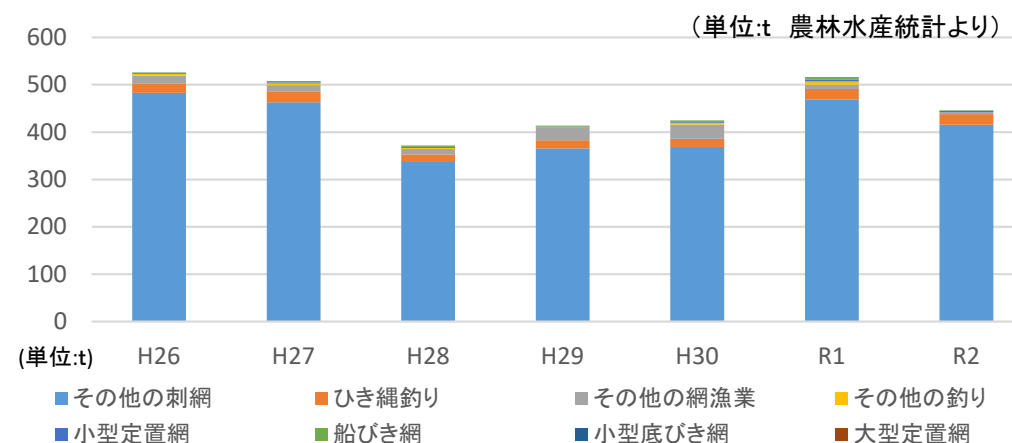
漁業種類別 漁獲実績

3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
22.4%	20.0%	19.9%	21.1%	19.8%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
21.6%	20.7%	19.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他の刺網	483	463	337	366	369	469	416
ひき縄釣り	20	22	16	17	17	22	22
その他の網漁業	16	14	12	26	30	9	4
その他の釣り	4	4	2	1	4	7	0
小型定置網	2	2	2	2	3	4	3
船びき網	1	2	3	2	2	4	1
小型底びき網	0	1	0	0	0	1	0
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、休漁日の設定、操業時間の設定、漁具の制限を実施。
- この他、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

2. 関係地域の現状について ～愛媛県（瀬戸内海）～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- さわら流し網が大半を占める。その他は、引縄釣りで漁獲される。
- 春漁と秋漁に区分される。燧灘の盛漁期は春漁であり、伊予灘では秋漁となる。漁獲量は春漁が多い。
- 瀬戸内海11府県により平成14年度から資源管理計画を実施し、その後、平成24年度からも自主的資源管理を実施しているところである。また、令和2年度まで種苗放流を実施した。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

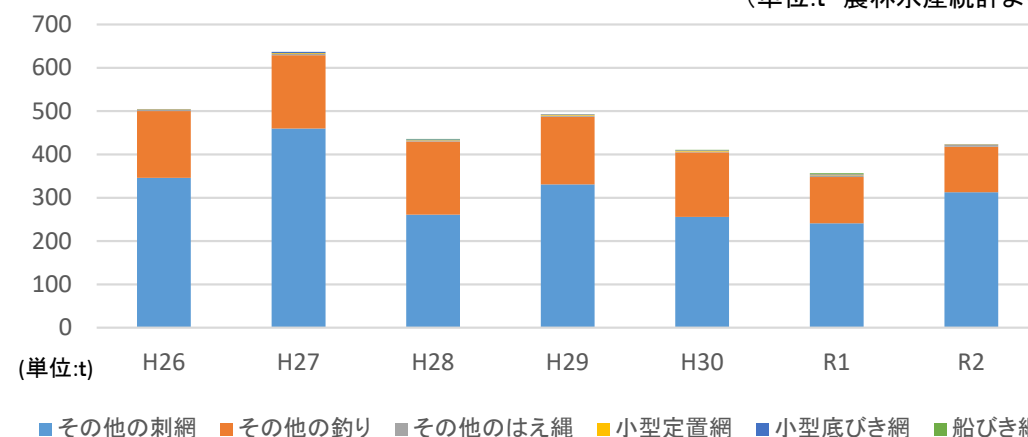
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
23.4%	23.0%	21.3%	19.1%	16.6%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
22.6%	20.8%	18.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他の刺網	346	460	261	331	256	241	313
その他の釣り	154	169	169	156	149	107	105
その他のはえ縄	3	3	2	3	2	4	4
小型定置網	1	2	1	2	2	2	1
小型底びき網	1	3	2	1	1	1	1
船びき網	0	0	1	0	1	2	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

2. 関係地域の現状について ～福岡県（瀬戸内海）～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- 福岡県豊前海（周防灘）では、さわら流し網漁業による漁獲で、その大部分を占める。
- さわら流し刺網漁業は10～12月にかけて操業されており、漁獲のピークは11月。
- さわら流し刺網漁業はサワラを専獲、サゴシ銘柄は少なく、鮮魚出荷が主。
- 近年の漁獲状況は安定。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

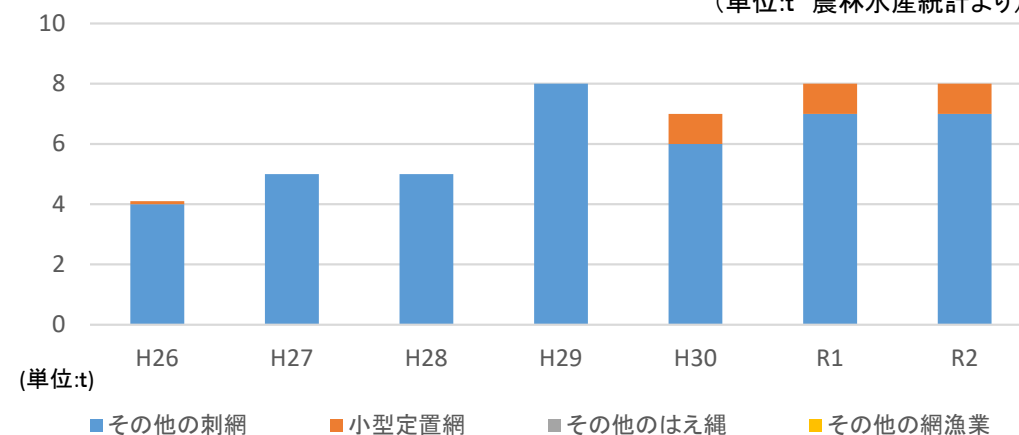
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
0.3%	0.3%	0.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他の刺網	4	5	5	8	6	7	7
小型定置網	x	0	0	0	1	1	1
その他のはえ縄	x	x	x	x	x	x	x
その他の網漁業	-	x	x	x	x	x	x

（単位:t 農林水産統計より）



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

2. 関係地域の現状について ～大分県（瀬戸内海）～

サワラを漁獲する漁業の特徴

- 約6割が刺網、約2割が釣り等。
- 主漁期は秋口の9月～11月で、春先の2月～4月の漁獲は僅か。
- 採捕される海域は伊予灘で52%、豊後水道で26%、別府湾で17%、周防灘で5%(R2)

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

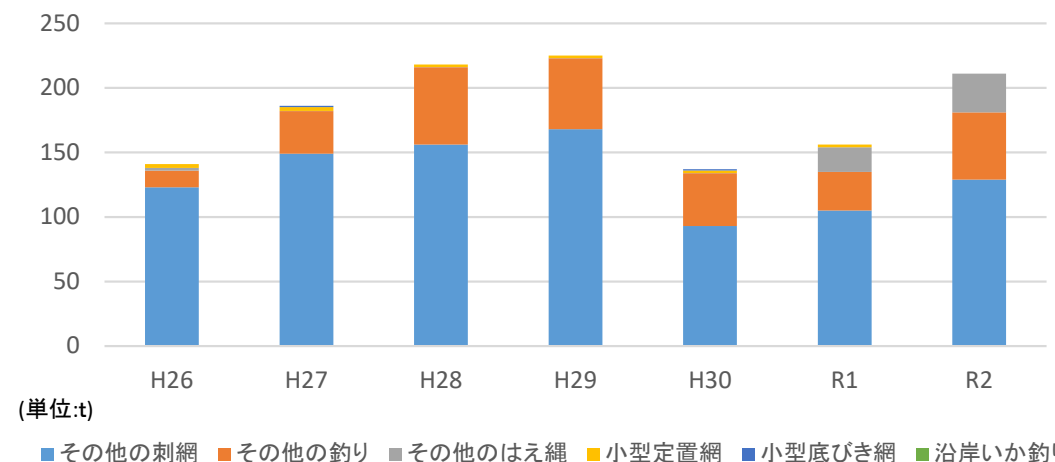
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
8.2%	9.9%	10.3%	9.0%	7.6%

5 か年平均		
H26-H30	H27-R1	H28-R2
9.0%	9.0%	9.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
その他の刺網	123	149	156	168	93	105	129
その他の釣り	13	33	60	55	41	30	52
その他のはえ縄	2	0.1	0.1	0.1	0.1	19	30
小型定置網	3	3	2	2	2	2	0
小型底びき網	0	1	0	0	1	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

- 毎月第2土曜日の休漁。
- この他、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく、さわら広域資源管理の取組を実施。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/4)

● 資源評価

- 11府県による広域資源管理として休漁日の設定や網目の制限等の入口規制を実施しており、数量管理する場合は、これらの取組について必要なものを残しつつ、柔軟に見直していくため、研究機関に効果の検証・分析をお願いしたい。
- 遊漁者の採捕実態、影響を加味しなければ資源評価の精度が向上しないのではないかと。
- 環境要因が資源に与える影響を明確にして資源評価に反映するべき。
- 瀬戸内海の外域である宇和海での漁獲をどう考え、漁獲可能量をどう設定するのか。

● 資源管理

- 遊漁によるサワラの漁獲について把握、管理することが重要である。
- 自主的な管理の中で過剰な漁獲圧をかけなければ、本資源は良好に推移するのではないかと。
- 被捕食者であるイカナゴ等も数量管理対象の候補となっており、単一魚種の評価をもって管理方策を検討すると矛盾が生じないか。
- TACが導入されると、配分時の実績を作るために漁獲量を積み上げようとする可能性があり、これまでの自主的な取組の体制が壊れる恐れがある。

● その他

- 現状の漁獲圧でも資源量が上向いている魚種において漁獲可能量管理を導入することの必要性について丁寧に説明してほしい。
- サワラを専獲している漁業者は数量管理導入により休漁や禁漁となっても他漁業への転換ができない。資源の議論とともに、持続的な漁業経営面という側面も検討するべき。
- サワラ漁業者とサワラを混獲する他漁業種類の漁業者間で漁獲可能量をめぐる関係悪化を危惧する。
- 漁業経営に影響を与えるような極端な漁獲量の規制が生じないよう検討していただきたい。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
大阪府漁業協同組合 連合会資源管理サワ ラ流網漁業管理部会 会長	・大阪府におけるサワラの漁獲量は1990年代に大きく減少したものの、資源回復計画が開始された2002年以降増加傾向に転じている。これは関係各県の漁業者による連携した取組や、大阪府でのサワラ流網の目合いの拡大や休漁期の設定といった漁獲管理措置、栽培漁業による稚魚の放流の推進によるものであると認識している。 ・大阪府海域においてサワラは主にサワラ流し網の他、巾着網(中型まき網)および板びき網で漁獲されていたが、サワラ資源の回復に伴い、近年急激に、釣り漁業、その他刺網でも相当量が漁獲されるようになっている。 ・また、遊漁でもサワラを獲っていることから、サワラ資源に対する遊漁の漁獲圧を把握、管理しなければ、資源管理していきにならない。まずはサワラの混獲状況や遊漁によるサワラの漁獲について把握、管理することが、サワラの資源管理において重要である。 ・従前からの資源回復の取り組みによりサワラの漁獲量が回復していることから、TACによる管理は必要ないのではないかと考える。
西播さらはなつぎ 網漁業同業会 会長	・MSYを実現する親魚量は12.9千トンで、2021年の親魚量6.3千トンの2倍以上となっているが、神戸チャートでは、2021年にはMSYを実現する漁獲圧を下回り、現在の漁獲圧のまま継続した場合でも資源量、親魚量ともに増加し、2033年には親魚量が12.7千トンとほぼMSYを実現する親魚量と同水準になると予測されている。 ・自主的な管理の中で過剰な漁獲圧をかけなければ本資源は良好に推移するのではないかと考える。 ・漁業者の漁獲以外の環境要因が資源に与える影響を明確にして資源評価に反映するよう検討するべき。 ・TAC管理を導入した場合は管理数量を超えることなく操業に臨む必要があるが結果に結びつかないことに大きな懸念がある。加えてTAC制度では厳格な報告の義務や罰則がある制度であり、漁業者の生活に直結する数量管理の導入の基本となる資源評価や将来予測への不安が解消されるよう慎重に議論を進めてほしい。 ・加えて、漁業者以外にも遊漁者による採捕がある。遊漁者の採捕実態、影響を加味しなければ資源評価の精度が向上しないのではないかと考える。
五色町漁業協同組合 代表理事組合長	・サワラは11府県で広域資源管理で休漁や網目の制限等の入口管理を実施しているが、数量管理する場合は、これらの取組の効果を検証して必要なものを残しつつ、柔軟に見直しをしていくべきと考える。現在の取組がそのまま残り、新しく数量管理が上乗せされ、出口管理を基本とする流れの中で入口も出口も規制する事態を懸念している。入口管理の部分を柔軟に見直せるよう、効果の検証に必要な分析を研究機関にお願いしたい。 ・捕食魚のサワラを増やすと餌の魚(例:シラスやイカナゴ)にとっては減ってしまう要因になる。こうした中、瀬戸内海ではサワラだけでなくイカナゴ等も数量管理の候補魚種に挙げられており、単一の魚種の評価をもって管理方策を検討すると矛盾が生じないかと考える。 ・生態系のバランスを考慮した評価や管理ができないかと考える。 ・流し網等、サワラの漁獲を専業としている漁業者は数量管理の導入で実質的な休業、禁漁が生じても漁業種、魚種の転換できない。資源の議論とともに漁業経営面での補償制度なども検討するべき。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (3/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	岡山県においてサワラを漁獲している漁業は以下のとおりである。 1. さわらを目的とする知事許可漁業 さわら船びき網、さわら流網、さわらひき釣 2. さわらを混獲する知事許可漁業、漁業権漁業 いか袋待網、小型定置網 大部分がさわら流網、さわら船びき網漁業で漁獲されている。 瀬戸内海全体では資源量、漁獲量ともに増加傾向とあるが、本県の漁獲量は令和元年度までは増加傾向にあったものの、その後は減少傾向に転じ、令和4年度の漁獲量は元年度の約2割の水準となり、資源評価結果に相反する状況である。管理手法の検討にあたっては、その理由も検証いただき、漁業者の理解が得られるよう丁寧な説明をしていただきたい。 近年、遊漁船を含む遊漁者による採捕があるため、遊漁者による採捕実態を把握することが必要である。
山口県漁業協同組合 宇部岬支店 流し刺 網漁業実行組合長	・瀬戸内海側は、TAC管理になじみがない関係者が多い。現状の漁獲圧でも資源量が上向いている魚種においてTAC管理を導入することの必要性について丁寧に説明してほしい。 ・資源管理の重要性は認識しているが、漁業経営は厳しい状況であり、資源管理のみに傾注すると、資源回復しても対象資源を漁獲する漁業者がいけないという事態になりかねない。資源管理にあたっては持続的な漁業経営という視点も含めて検討をお願いしたい。
紀伊水道延縄連合会 会長 (樺泊漁業協同組合 延縄部会 会長)	これまで、漁業者自らがサワラの資源管理に取り組んできましたが、資源を守るという観点はもちろん、商品価値を高めるための取り組みでもありました。 目合いの拡大や秋漁の禁漁は漁獲サイズのアップにつながり、私たち、紀伊水道延縄連合で取り組んできた春漁の禁止は、産卵後の痩せて商品価値が低下した魚を漁獲するのではなく、脂が乗り始め商品価値が上昇してから取り始めることとしており、サワラを目的とする漁業の禁漁は、委員会指示の期間(5月15日から6月20日)より長い8月31日まで実施しています。 このことで、単価が大きく上昇する年末まで漁を続けることができます。今後、単純に漁獲数量だけの管理になれば漁獲枠を心配して商品価値が低い痩せた魚まで漁獲するようになる恐れがあり、これは、消費者のためにも誤った選択であると考えます。 これからの漁業は消費者が求める高品質の魚をいかに安定的に供給するかを考える必要があります、生物学的に資源量を最大に保つことだけが漁業ではありません。地域によって旬が異なり、評価が異なるのが漁業です。これら瀬戸内海の文化を継承できるような漁獲管理制度となってもらいたいと思っています。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (4/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	・漁獲可能量管理を導入するに当たっては、現場の漁業者の理解を得て進められたい。 ・網目規制や週休日の設定など自主的な取組みや種苗放流によって資源量、漁獲量ともに増加傾向にあり、現在の自主的管理で十分であると考える。 ・TACが導入されるとなった場合、配分時の実績を作るために、導入されるまでの期間は現状よりも多く漁獲量を積み上げようとする可能性があり、これまでの自主的な取組みの体制が壊れる恐れがある。
愛媛県漁業協同組合 大島支所	私たちサワラ流網漁業者にとってはサワラ資源の枯渇は漁家経営の存続に関わる重大な問題であり、サワラ資源の保護・増大は急務であると当然認識している。 我々は平成14年度よりサワラ資源回復の取組を瀬戸内海関係11府県にて開始し、目合制限・期間休漁等資源管理の取組みを実施し、その結果、水産庁の説明では令和3年資源量は10,218トンと取組開始前の平成12年の1,495トンから比べ約7倍に増加しており、これは関係11府県のサワラ漁業者や行政の努力によるものであると自負している。 資源管理を継続していくことについては、我々サワラ漁業者も取組んできた実績からも重要であると認識している。しかしながら、今回、水産庁が提示する漁獲量規制(TAC制度)を導入することについては疑問が生じる。 我々が実施してきた取組で資源量は増加してきたという結果を無視し、兎に角、TAC制度に移行して漁獲量規制をすることはこれまで関係府県で連携してきたことが崩れ、11府県で足並みを揃えて行ってきた取組みが崩れてしまうのではないかと懸念している。 サワラはイワシ・アジ・サバなどの多獲性浮魚類を対象としたまき網漁業に混ざって混獲されることもあり、県内においてもサワラ漁業者とサワラを混獲した他の漁業種類の漁業者間で漁獲可能量をめぐり更なる関係悪化を危惧する。 当県域では瀬戸内海外海域(宇和海)での漁獲をどのように考えるのか、漁獲可能量の設定をどのように構築していくのか、既存のTAC制度のように県域で数量規制を設けるには高いハードルが立ちはだかっていると考えている。 サワラは生態系において高次消費者に属しており、瀬戸内海のような閉鎖性海域ではサワラの現存量のみならず植物プランクトンなどの低次生産者の動向(環境要因)が資源評価をする上で無視できない要素となっており、TAC制度への移行よりも、近年の瀬戸内海の栄養塩量を増加させる取り組みを踏まえた資源評価が必須であると考えます。
大分県漁業協同組合 日出支店	本県では、サワラは主に秋口(9～11月)に漁獲され、単価も高いため、刺し網漁業や釣り漁業、はえ縄漁業等の多くの漁業種類にとって極めて重要な水産資源である。そのため、漁業経営に影響を与えるような極端な漁獲量の規制が生じないよう検討していただきたい。

3. (2) 各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (1/2)

- 現状の漁獲報告の収集体制
 - 【大阪府】各漁業者が卸売市場等に出荷しているため、各人で漁獲報告を行う。
 - 【岡山県】知事許可漁業及び漁業権漁業を営む漁業者に対して、漁業法に基づく漁獲報告を義務付け。ただし、四半期ごとの報告であり、即時的なデータ収集が困難。また、他県への入漁船について、自県と他県を区別して漁獲量を収集することが困難。
 - 【愛媛県】小規模な市場や仲買人との相対取引の場合は漁業者自身により漁獲量報告を行っているため、漁業者によっては報告数量の精密さに差が生じる可能性もあり、正確な報告が担保されるか不安が残る。
- その他
 - 入会操業する場合、電子的な報告体制の整備状況によっては、自県船・他県船間で報告義務の履行に差が生じる恐れがあり、報告方法などを統一することが必要。
 - 自由漁業や遊漁による採捕に係る報告が困難である。
 - 春の2週間程度に漁獲が集中しており、漁獲量の報告体制、指導等のタイミングが非常に難しい。

参考人からの御意見	御意見の内容
大阪府漁業協同組合 連合会資源管理サワ ラ流網漁業管理部会 会長	・大阪府内のサワラ流網漁業は、夕方から夜間にかけて操業しており、漁業者各人が卸売市場等に出荷している。従って、漁協が開設する産地市場が介在しておらず、漁獲報告は各人が行うことになっているので、サワラ瀬戸内海系群を対象とする上で、報告方法などを瀬戸内海で統一することが必要である。
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	知事許可漁業及び漁業権漁業を行う漁業者に対して漁獲量の報告が義務付けられており、サワラの漁獲量を収集する体制が整っているものの、現在は四半期ごとに報告を受けており、即時的なデータ収集が困難である。 また、他県へ入漁している操業に関しては、自県と他県を区別して漁獲量を収集することが困難である。
紀伊水道延縄連合会 会長	私たちの海域では遊漁者等の漁協系統から外れた者による採捕が多くあると考えていますが、詳細な実態は明らかにされていません。少なくとも、資源評価に用いる農林統計に遊漁者等の採捕量は一切把握されていません。 まずは、実態調査を早急に行い、遊漁者等の採捕が資源に対してどの程度影響を与えているのかを明らかにし、そのうえで資源評価を実施し、管理目標の検討を行うべきであると考えます。

3. (2) 各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (2 / 2)

参考人からの御意見	御意見の内容
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事長	・現時点では、自由漁業や遊漁による採捕に係る報告が困難と考える。 ・他県の漁業者が本県知事による許可に基づき本県海域で操業する場合、電子的な報告体制の整備状況によっては、県間で報告義務の履行に差が生じる恐れがあると考ええる。 ・現場に負担のかからない電子的な報告体制を整備する必要がある。また、報告体制の整備や維持に漁業者へ負担が生じないように、国が責任をもって予算措置をしていただきたい。 ・春の2週間程度に漁獲が集中しており、漁獲量の報告体制、指導等のタイミングが非常に難しい。
愛媛県漁業協同組合 大島支所	比較的規模が大きい地方卸売市場では漁獲情報伝達迅速化が図られているが、小規模な市場や仲買人との相対取引の場合は漁業者自身により漁獲量報告を行うこととなっている。これらの場合は漁獲量報告は個々の漁業者に委ねられており、漁業者によっては報告数量の精密さに差が生じる可能性もある。本資源がTAC対象魚種となり、仮に漁獲量制限が掛かった際には正確な報告が担保されるか不安が残る。 遊漁者による採捕量が現在は報告対象ではないため実際の採捕量が不明である。漁業者だけに制限を設定するのではなく、水産庁は遊漁者の採捕量についても明らかにする仕組みづくりが必要である考える。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (1/2)

- 全体
 - 漁業者の生活に直結する数量管理の導入検討は資源評価や将来予測の精度を高めつつ慎重に進めるべき。
 - 現状の資源管理では不十分で漁獲可能量管理を必要とする理由を丁寧に説明していただきたい。
- 資源評価
 - 環境要因が資源に与える影響を明確にして資源評価に反映するべき。
 - 混獲・遊漁等によるサワラ漁獲量を把握し、その上で資源評価を実施し管理目標の検討を始めるべき。
 - 加入量の推定方法、資源量及び親魚量の関係性、直近年のCPUEの増加の要因、再生産関係式や資源評価の妥当性について明記等する必要がある。
 - 捕食・被捕食関係も考慮しながら資源管理目標を設定すべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
大阪府漁業協同組合 連合会資源管理サワ ラ流網漁業管理部会 会長	資源管理目標の導入に当たって、混獲・遊漁によるサワラ漁獲量を把握、管理できていることが前提である。そのうえで資源評価をすべきである。それなしで管理目標を導入すると、混乱を招き、これまでの資源管理の取組体制が崩壊する恐れがある。
西播さらはなつぎ網 漁業同業会 会長 五色町漁業協同組合 代表理事組合長	(1)全体に関する意見に記載のとおり。
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	サワラは漁業者の自主的な資源管理の成功例と考えており、資源量及び漁獲量は増加傾向にある。現状の漁獲圧と漁獲量管理を行った際のシミュレーション結果が類似しているように見えるが、現状の資源管理では不十分で漁獲量管理を必要とする理由を丁寧に説明していただきたい。
紀伊水道延縄連合会 会長	遊漁等の採捕実態を明らかにしたうえで、改めて資源評価を実施し、管理目標の検討を始めるべきであると考えます。
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	・ 加入量の推定方法、資源量及び親魚量の関係性、再生産関係式や資源評価の妥当性について明記する必要があると考える。 ・ 2020年以降、コロナによる魚価の低下や燃油高騰が影響し、出漁日数を減らしており、直近年のCPUEの増加は、単純に資源が増えたことによるものではない可能性がある。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
愛媛県漁業協同組合 大島支所	①でも述べたように、漁業者が漁獲した数量だけで資源量を評価するのではなく、遊漁者が漁獲した数量についても資源量評価に考慮すべきではないか。 サワラは生態系において上位者となることから、サワラだけを過度に数量規制するのではなく、他魚種を捕食する関係性も見ながら資源管理目標は設定すべきではないか。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- 漁獲シナリオ
 - 現状の漁獲圧でも順調に上向く予測であることから、漁業者に負担を強いる10年間の漁獲シナリオのみではなく、漁獲規制を加えない(漁業者に負担を強いない)10年以上を目標期間とする漁獲シナリオも提示すべき。
 - 漁業者の自主的取組を考慮した漁獲シナリオも検討する必要がある。
 - これまでの資源の動向や環境要因を踏まえた、漁獲シナリオを採択する必要がある。
- その他
 - 禁漁期間に対する漁業者への所得補償を検討してほしい。
 - 資源量が減少する見込みとなった場合は中断されているサワラ種苗生産の再開するシナリオを確約してほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
大阪府漁業協同組合 連合会資源管理サワ ラ流網漁業管理部会 会長	サワラ瀬戸内海系群では、かつては関係府県が連携し栽培漁業を行い、その効果で、現在資源が回復したと認識している。これまでの資源回復計画同様、資源量が減少する見込みとなった場合は中断されているサワラ種苗生産の再開するシナリオを確約してほしい。なお、種苗放流の効果はすぐに出るものではないため、資源量が減少してしまってから放流するのでは遅い考える。
西播さらはなつぎ 網漁業同業会 会長	(特記事項なし(②のとおり。))
五色町漁業協同組合 代表理事組合長	
山口県漁業協同組合 宇部岬支店 流し刺 網漁業実行組合長	・資源量は、現状の漁獲圧でも順調に上向く予測であることから、漁業者に負担を強いる10年間の漁獲シナリオのみではなく、漁獲規制を加えない(漁業者に負担を強いらぬ)10年以上を目標期間とする漁獲シナリオも提示すべき。
紀伊水道延縄連合会 会長	遊漁等の実態調査が先決であると考えます。
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	・これまでの資源の動向や環境要因も踏まえた上で、漁獲シナリオを採択する必要がある。 ・漁業者の自主的取組(禁漁期の設定、漁獲サイズの制限)を考慮した漁獲シナリオも検討する必要があると考える。 ・複数の漁獲シナリオを図示した上で、漁業者に説明すべきである。
愛媛県漁業協同組合 大島支所	種苗放流及び標識採捕率のモニタリングによる親魚量の推定。 禁漁期間の設定。 禁漁期間に対する漁業者への所得補償。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (1/3)

● 課題

- 数量管理を導入・実施する上で、混獲・遊漁を含む全てのサワラ漁獲量を把握、管理できていることが前提。
- TACが導入された場合の数量の配分について、入会操業がある場合の扱い、各漁業種類への割振りなどの調整、管理が極めて困難となることが想定される。
- TAC割当量を超過した場合、サワラを混獲する漁業種類のその後の漁の仕方はどのようになるのか。
- 現行の漁獲圧が、最大持続生産量を達成する漁獲圧より小さい漁獲圧であるとともに、将来的に資源は増加すると予測されている状況において、管理の手法や水準を変更する明確なメリットを示す必要がある。
- 過去の資源減少の原因として若齢魚への漁獲圧が高かったことが一因であった。数量管理だけでは流し網以外の漁法では、サイズ選択できないため、資源が減少した場合に若齢魚へ高い漁獲圧がかかる恐れがあり、資源減少に拍車がかかる可能性がある。マグロのようにサイズ別に数量管理(例えば2kg以上と2kg未満)することも検討すべき。
- 捕食魚であるサワラが増えるとシラスやイカナゴが減ってしまう要因になる。瀬戸内海ではイカナゴ等も数量管理の候補魚種に挙げられており、単一の魚種の評価をもって管理方策を検討すると矛盾が生じる。

● 対応方向

- サワラを専獲する漁業者の漁獲枠を確保するため、あらかじめ猶予枠を設けておく又は業種ごとに枠を設ける等の方策が必要である。
- 県域内での数量管理となる場合、瀬戸内海の外海である宇和海で漁獲されるサワラを瀬戸内海系群に含めるのか否かということや配分をどのように行うのか協議が必要である。

● その他

- サワラは網に掛かると放流しても死んでしまうため、放流したとしても、実質的に資源管理とはならない。
- 数量管理導入により漁獲量制限や休漁を余儀なくされた場合、漁業経営に与える影響が大きい。
- 資源の議論とともに、持続的な漁業経営という側面も検討すべき。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (2/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
大阪府漁業協同組合 連合会資源管理サワ ラ流網漁業管理部会 会長	・数量管理を導入・実施する上で、混獲・遊漁を含む全てのサワラ漁獲量を把握、管理できていることが前提であると考える。 ・サワラを混獲している漁業種類は複数存在しており、それぞれ漁獲方法(目合いなど)が異なり、漁獲されるサワラの大きさが異なる。また、これらの漁業種類はサワラ流し網と許可期間が異なることや漁獲量のコントロールができないことから、混獲される漁業種類で枠がいっぱいになる可能性もある。 ・TACが導入された場合、府内で各漁業種類への割振りなどの調整、管理が極めて困難となることが想定される。 よって、サワラを専獲する漁業者の漁獲枠を確保するため、あらかじめ猶予枠を設けておく又は業種ごとに枠を設ける等の方策が必要である。 ・TAC割当量を超過した場合、サワラを混獲する漁業種類のその後の漁の仕方はどのようなになるのか。 ・数量管理を導入した場合、サワラを混獲する漁業種類の管理方法に課題がある。サワラは網に掛かると再放流しても死んでしまうため、単に再放流して漁獲しなかったとしても、実質的に資源管理とはならない。 ・TAC枠の割当を含め、海域利用・漁業許可上の問題が発生しないか、既存の資源管理の取組が維持できるのかなど、各府県で行政、漁業者の状況について把握したうえで、サワラ瀬戸内海系群の数量管理が実現可能かを検証すべきである。
西播さらはなつぎ網 漁業同業会 会長 五色町漁業協同組合 代表理事組合長	(特記事項なし(②のとおり。))
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	数量管理導入により漁獲量制限や休漁を余儀なくされた場合、漁業経営に与える影響が大きい。 魚種の特性上、再放流が困難なことから、混獲する袋待網、小型定置網における数量管理は極めて困難である。 入会操業がある府県の場合、数量の配分方法についての調整が難航することが予想される。
紀伊水道延縄連合会 会長	都道府県に管理を任せるのは絶対に反対です。なぜなら、海上の都道府県境が明確に決まっておらず、都道府県が制定した規則によって管理することが困難であるからです。これは、資源管理手法検討部会及び水産施策審議会の委員に責任を持って包み隠さず説明すべきです。
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	・現行の漁獲圧であっても、最大持続生産量を達成する漁獲圧より小さい漁獲圧であるとともに、将来的に資源は増加すると予測されている状況において、管理の手法や水準を変更する明確なメリットを示す必要があると考える。 ・瀬戸内海では入会が多く、共通の資源を利用するに当たって、隣県との管理方法の差異は問題となると考える。 ・過去の資源減少の原因として若齢魚への漁獲圧が高かったことが一因であった。数量管理だけでは流し網以外の漁法では、サイズ選択できないため、資源が減少した場合に若齢魚へ高い漁獲圧がかかる恐れがあり、資源減少に拍車がかかる可能性がある。マグロのようにサイズ別に数量管理(例えば2kg以上と2kg未満)することも検討するべきと考える。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向（3 / 3）

参考人からの御意見	御意見の内容
愛媛県漁業協同組合 大島支所	私たちサワラ流網漁業を営む漁業者は零細な漁家が多く、漁業許可により操業できる海域が定められている。サワラは回遊性が高いため、伊予灘では獲れるものの燧灘では獲れないといった状況が起こり得る。県域内での数量管理が導入された場合、漁労設備や漁業許可、漁獲努力量の多少によって獲れる人、獲れない人が出てくる恐れがある。 県域内での数量管理となる場合、瀬戸内海外にあたる宇和海で漁獲されるサワラを瀬戸内海系群に含めるのか否かということや配分をどのように行うのか協議が必要である。
大分県漁業協同組合 日出支店	固定式刺し網などの漁業種類は選択的に漁獲できないので、仮にサワラが禁漁になったとしても混獲されてしまう恐れがある。これを理由に操業が規制されることのないよう、対策を考えていただきたい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/2）

● 資源管理措置

➤ 【瀬戸内海関係11府県】瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づき以下について設定。

- ・区域による操業制限（休漁期間等）
- ・流し網漁業については10.6cm以上の網目の制限

● その他

- 従来に加えて新たな資源管理措置に取り組むことは経営面の観点からも困難である。
- 現在、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示による規制が設けられており、これには関係11府県の行政・漁業者での協議・調整の結果行っているもので一定の効果が出ているものと考えている。数量管理ありきではなく、現行の関係府県での協議に基づく取組みを行うことを尊重してほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
大阪府漁業協同組合 連合会資源管理サワ ラ流網漁業管理部会 会長	【現在の取組内容】 広域漁業調整委員会指示に基づき、サワラの流し網漁業においては目合い10.6cm以上の使用と禁漁期間を順守している。 ひき縄漁業においては禁漁期を順守している。
西播さらはなつぎ 網漁業同業会 会長	・瀬戸内海11府県では広域資源管理を実施しており各海域で休漁や網目規制等を実施している。
五色町漁業協同組合 代表理事組合長	
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	さわら流網漁業：目合い（10.6cm以上）規制、秋漁の一部休漁（9月） さわら船びき網：毎週2日の休漁に加え、操業期間中4日の自主休漁日を設定、操業時間の短縮 さわらひき釣：秋漁の全面休漁 受精卵放流の実施
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	現在、休漁日や休漁期間の設定、網目の制限等に漁業者が自主的に取り組んでおり、自主的な取組の効果を示す必要があると考える。従来に加えて新たな資源管理措置に取り組むことは経営面の観点からも困難であるとする。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
愛媛県漁業協同組合 大島支所	現在、サワラ流網に使用する漁網は網目10.6cm以上を用いるよう瀬戸内海広域漁業調整委員会指示により規制されており、さらに湾灘別に約1か月間の期間休漁が設けられている。これらには関係11府県の行政・漁業者での協議・調整の結果行っているもので一定の効果が出ていると考えている。数量管理ありきではなく、現行の関係府県での協議に基づく取組みを行うことを尊重してほしい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- 地域
 - 【岡山県】県内全域
- 漁業種類・関係者等
 - 【兵庫県】サワラを主要な漁獲物とする漁業種(流し網、はなつぎ網、ひき縄等)のほか、まき網、底びき網、一本釣り等、幅広い漁業種類の漁業者
 - 【岡山県】さわら船びき網漁業、さわら流網漁業、さわらひき釣り漁業、いか袋待網漁業、小型定置網漁業、左記漁業に従事する漁業者及びその関係者
 - 【徳島県】瀬戸内海関係11府県の行政及び漁業代表者
 - 【香川県】さわら流し刺し網漁業、込網漁業に従事する漁業者
 - 【愛媛県】瀬戸内海に接する地域の漁業者、瀬戸内海に隣接する外海域(当県であれば宇和海域)の漁業者、数量管理を行う行政・研究機関や地方卸売市場の担当者

参考人からの御意見	御意見の内容
西播さわらはなつぎ網漁業同業会 会長 五色町漁業協同組合代表理事組合長	・サワラを主要な漁獲物とする漁業種(流し網、はなつぎ網、ひき縄等)のほか、まき網、底びき網、一本釣り等、幅広い漁業種類の漁業者の意見を聴くべきと考える。
岡山県漁業協同組合連合会 参与	地域: 県内全域 漁業種類: さわら船びき網漁業、さわら流網漁業、さわらひき釣り漁業、いか袋待網漁業、小型定置網漁業 関係者等: 上記漁業に従事する漁業者及びその関係者
紀伊水道延縄連合会 会長	瀬戸内海関係11府県 行政及び漁業代表者、瀬戸内海漁業調整事務所
香川県漁業協同組合連合会 代表理事会長	さわら流し刺し網漁業、込網漁業に従事する漁業者の意見を重点的に聴く必要がある。
愛媛県漁業協同組合大島支所	県域別の数量管理を行う場合、瀬戸内海に接する地域の漁業者は当然のことながら、瀬戸内海に隣接する外海域(当県であれば宇和海域)の漁業者も対象として意見を聞くべきである。さらに数量管理を行う行政・研究機関や地方卸売市場の担当者などからも意見を聞き、数量管理の方法や地域経済に与える影響について検討したうえで数量管理ありきではなく、従来の資源管理の取組をいかした実現可能な資源管理手法を検討すべきである。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (1/2)

- 現在、瀬戸内海各府県で実施している資源管理の取組をTAC管理に移行した場合、効果にどれぐらいの違いが出るのか、また、TAC管理となっても、これまで通り、漁具や漁期に制限を設けるのか。
- 漁獲以外の環境要因による影響。
- 遊漁による資源への影響。
- 現状の資源管理では不十分で数量管理を必要とする理由を丁寧に説明していただきたい。
- どの程度の漁業者の理解を得て検討を進めるのか、具体的な対応の基準についても説明する必要がある。
- 目合規制によってサイズ選択ができる流し網と、サイズ選択ができない釣りやはなつぎ網の漁法ごとの漁業者の意見を十分に聴く必要がある。
- サワラを主目的としていないまき網漁業などの他漁種による混獲や、遊漁者による採捕はどのように数量管理されるのか。

参考人からの御意見	御意見の内容
大阪府漁業協同組合 連合会資源管理サワ ラ流網漁業管理部会 会長	・現在、瀬戸内海各府県で実施している資源管理の取組をTAC管理に移行した場合、効果にどれぐらいの違いが出るのか、また、TAC管理となっても、これまでどおり、漁具や漁期に制限を設けるのか。 ・資源量が減少する見込みとなった場合、国主導による種苗生産の再開を含めた資源回復の取組を実施する行程を明らかにしておいてほしい。
西播さらはなつぎ 網漁業同業会 会長 五色町漁業協同組合 代表理事組合長	・漁獲以外の環境要因の影響 ・遊漁者の資源に与える影響
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	前述の(1)及び(2)－②

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
紀伊水道延縄連合会 会長	農林水産大臣が認知する瀬戸内海11府県の漁業法第136条で定める海区の範囲 都道府県漁業調整規則の適用範囲(特に漁業許可が行われている区域) 農林水産大臣が認可した府県漁業調整規則の適用範囲 瀬戸内海11府県が定めた「資源管理方針」により、管理管轄すべき区域 農林水産大臣が府県の「資源管理方針」を承認するに際し、認知している府県の管理管轄区域 取り締まりや指導に関連し、瀬戸内海11府県の漁業法第130条で定める区域 漁業法第30条に規定する報告に関し、府県が定めた規則の適用範囲 漁業法第33条第2項に定める採捕停止に係る規則の適用範囲
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	・漁獲可能量管理を導入することのメリットを提示する必要があると考える。 ・また、自主的管理による効果を明確に示し、数量管理と合わせて自主的管理を継続することのメリットを提示する必要があると考える。 ・どの程度の漁業者の理解を得て検討を進めるのか、具体的な対応の基準についても説明する必要があると考える。 ・目合い規制によってサイズ選択ができる流し網と、サイズ選択ができない釣りやはなつぎ網の漁法ごとの漁業者の意見を十分に聴く必要があると考える。
愛媛県漁業協同組合 大島支所	漁業者が最も関心を持つのは数量管理により規制が発令されてから解除されるまでの間の操業のあり方であると思われる。採捕制限の間、他の魚種により漁家経営を維持する必要があるが、何らかの補助が措置されるのか、方針を示してほしい。 サワラを主目的としていないまき網漁業などの他漁種による混獲や、遊漁者による採捕はどのように数量管理されるのか、「サワラ漁業者だけ」という規制ではない事を広く知らしめなければ関係者の同意は難しい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 管理対象とする範囲
 - 【大阪府、香川県】サワラ瀬戸内海系群を漁獲する可能性のある全漁業とすべき。
 - 【岡山県】(知事許可)さわら船びき網漁業、さわら流網漁業、さわらひき釣漁業、いか袋待網漁業（漁業権漁業）小型定置網漁業
 - 【徳島県】全て大臣の直轄管理とすべき。
- 遊漁の管理について
 - 遊漁については、ひとつの都道府県で対応できるものではないことから、クロマグロと同様に大臣管理区分として管理すべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
大阪府漁業協同組合 連合会資源管理サワ ラ流網漁業管理部会 会長	・管理対象としては、サワラ瀬戸内海系群を漁獲する可能性のある「全漁業」とすべきである。 ・サワラを専獲する漁業者の漁獲枠を確保するため、あらかじめ猶予枠を設けておく又は業種ごとに枠を設ける等の方策が必要である。
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	岡山県(知事許可) さわら船びき網漁業、さわら流網漁業、さわらひき釣漁業、いか袋待網漁業、 岡山県(漁業権漁業)小型定置網漁業
紀伊水道延縄連合会 会長	全て大臣の直轄管理とする
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	・さわらを目的として操業する全ての漁業。 ・遊漁については、ひとつの都道府県で対応できるものではないことから、クロマグロと同様に、大臣管理区分として管理するべきと考える。
愛媛県漁業協同組合 大島支所	当県に隣接する海域は燧灘、伊予灘、宇和海の3海域に大別される。宇和海は瀬戸内海外の隣接海域となるため宇和海でのサワラ漁獲は本系群には含めないものと思われるが、県域内で複数系群の数量管理が可能なのかが疑問である。系群を考慮せず、県域内でサワラ漁獲量管理である場合、灘別の管理まで踏み込まなければ本県内では県域で1本化したサワラ魚種の数量管理は難しいのではないかとと思う。

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見

- 瀬戸内海ではサワラのほか、ヒラメ、カタクチイワシ等で同様に検討が進められているが、生態系のバランスがあって、全てを増やしていくことは難しい。また、現在の海域環境は過去から変化しており、こうしたことを考慮した評価や管理の検討ができないか。
- サワラは、一旦減少した資源が漁業者の努力と関係府県行政等の調整により、回復傾向にある自主的な資源管理の成功例。現状の資源管理を維持するだけでも資源量は増加傾向にあるため、更に漁獲量規制を導入する必要があるのか。
- 資源管理の用語やそれぞれの用語の関連性の説明について、漁業者に対して、丁寧に行っていただきたい。
- 漁業者の理解が得られるまで、複数回、ステークホルダー会合を実施していただきたい。

参考人からの御意見	御意見の内容
五色町漁業協同組合 代表理事組合長	・瀬戸内海ではサワラのほか、ヒラメ、カタクチイワシ、マダイ、トラフグ、イカナゴ等で同様に検討が進められているが、生態系のバランスがあって、全てを増やしていくことは難しいと考える。また、現在の海域環境は過去から変化しており、こうしたことを考慮した評価や管理の検討ができないか。
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	サワラは、一旦減少した資源が漁業者の努力と関係府県行政等の調整により、回復傾向にある自主的な資源管理の成功例と考えている。現状の資源管理を維持するだけでも資源量は増加傾向にあるため、更に漁獲量規制を導入する必要があるのか。
紀伊水道延縄連合会 会長	漁業権漁業に関しては、憲法で守られるべき物権とされています。このため、漁業法では第93条及び第177条の規定が設けられていると考えます。それでもなぜ、クロマグロの管理において、漁業権漁業に対し漁業補償を行わないまま、放流等を行わせている根拠を示してください。 仮に、漁業法第93条で規定する「公益」に該当しないとするのであれば、憲法第29条第2項で定める法律の根拠を示してください。
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	・資源管理の用語やそれぞれの用語の関連性の説明について、漁業者に対して、丁寧に行っていただきたい。漁業者の理解が得られるまで、複数回、ステークホルダー会合を実施していただきたい。 ・漁獲可能量管理の導入については、遊漁の取扱いが定まらない限り、漁業者側だけで検討を進めることはできないと考える。 ・現場漁業者への説明について、県職員にまかすのではなく、水産庁、水研の方々も対面で行っていただきたい。

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

● 漁獲等報告の収集について

- 電子的な報告体制の整備状況等を踏まえながら、報告義務の履行について府県間で差が生じないような体制を構築すべき。
- 自由漁業や遊漁による採捕に係る報告を収集する体制を構築すべき。

● 資源評価について

- 加入量の推定方法、資源量及び親魚量の関係性、直近年のCPUEの増加の要因、再生産関係式や資源評価の妥当性について、丁寧に説明すべき。
- 他魚種による捕食や環境要因、遊漁による採捕を考慮した資源評価を行うべき。

● 資源管理について

- 漁業者の自主的な資源管理の取組みを考慮した漁獲シナリオの検討が必要。
- 各府県で実施してきた広域資源管理の取組みを、研究機関による検証・分析を踏まえ、必要なものだけにすべき。
- 複数の漁獲シナリオを図示した上で、漁業者に説明すべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 現状の資源管理では不十分で数量管理を導入する必要があることや、数量管理のメリットを説明してほしい。
- サワラを主目的としていない漁業や遊漁による採捕の管理の方法について説明すべき。
- 数量管理の導入にあたっては持続的な漁業経営という視点も含めて検討すべき。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	• 令和4(2022)年12月に公表
②	資源評価結果説明会	• 令和5(2023)年1月に開催
③	資源管理手法検討部会	• 令和5(2023)年6月に開催 • 参考人等からの意見や論点を整理
④	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	• ③で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 • 必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
⑤	資源管理基本方針の策定	• ④でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 • パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑥	管理の開始	

本日はここ